

平均在院日数

1 平均在院日数の短縮

平均在院日数は、医療機関に入院した患者の1回当たりの平均的な入院日数を示すものですが、国の政策目標として、平成18年の病院報告による全国平均の平均在院日数と、最も短い都道府県の平均在院日数との差を平成27年度までに半分に短縮するという長期目標が設定されています。

本計画においては、医療費の対象となる病床に係る平均在院日数（以下、単に「平均在院日数」という。）について数値目標を定め、短縮対策に取組みます。

2 数値目標

平均在院日数

国の政策目標及び基本方針を踏まえた、平成24年時点における群馬県の平均在院日数

	平成18年時点	平成24年時点
平均在院日数	31.2日	29.1日

基準となる平成18年時点の数値「31.2日」は、厚生労働省が平成18年の病院報告を基に作成した「本県の平均在院日数（介護療養病床を除く）」です。

3 目標値の設定の考え方

医療費適正化基本方針（案）に示された「参酌標準」に即して、平成18年の病院報告における群馬県の平均在院日数から、平成18年の病院報告における群馬県の平均在院日数と同年の最短の都道府県（長野県）の平均在院日数との差の1/3の日数を減じて設定します。

なお、平成18年の病院報告における平均在院日数の数値については、厚生労働省保険局調査課が作成した「都道府県別平均在院日数（介護療養病床を除く）」を使用します。

平成18年の病院報告における長野県の平均在院日数 25.0日

【参酌標準】

平成18年の病院報告における各都道府県の平均在院日数から、平成18年の病院報告における各都道府県の平均在院日数と同年の最短の都道府県の平均在院日数との差の1/3（これを上回る数字としても差し支えない。）の日数を減じたものとする。

平成18年の病院報告による全国平均の平均在院日数と、最も短い都道府県の平均在院日数との差を平成27年度までに半分に短縮するという長期目標を前提としたものであり、（平成18年～24年までの6年間）/（平成18年～27年までの9年間）×1/2（差の半分）により1/3と設定